

アイگران保育園寺西

＜重要事項説明書＞



株式会社アイگران
アイگران保育園寺西

住所：〒739-0041 東広島市西条町寺家3233番1
TEL 082-437-5822 FAX 082-437-5823



◆施設運営事業者

事業者の名称	株式会社アイگران
代表者氏名	代表取締役 橋本 雅文
法人の所在地	本 社：広島県広島市西区庚午中1-7-24 NTT庚午ビル 東 京 本 部：東京都港区芝大門2 - 3-6 大門アーバニスト4階 東 北 支 店：宮城県仙台市宮城野榴岡4-12-12L..Biz 仙台6階 中 部 支 店：名古屋市中村区名駅3-23-16タキビル1階 関 西 支 店：大阪府大阪市淀川区西宮原1-5-28 新大阪テラサキ第3ビル2階 九 州 支 店：福岡市博多区博多東1-14-20ITビルⅡ4階 山陰営業所：島根県安来市吉佐町1051-2-202
法人の電話番号	082-554-4870
定款の目的に定めた事業	学童保育、保育園、保育室等の保育施設の運営

◆保育園の概要

名称	アイگران保育園寺西
所在地	東広島市西条町寺家3233番1
電話番号	082-437-5822
法人創立年月日	昭和62年12月11日
事業認可年月日	2016年3月29日
施設長氏名	新井 千春
利用定員（予定）	0歳児：12名 1歳児：24名 2歳児：24名 3歳児：30名 4歳児：30名 5歳児：30名 計150名
特別保育の実施状況	障がい児保育、延長保育
職員への研修の実施状況	職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために全ての職員に実施

◆施設の概要

敷地 面積	全体4705.66㎡ 園庭1169㎡
建物	構造：鉄骨造 2階建て、延べ床面積：929.3㎡
施設の内容	乳児室・ほふく室 3室 面積200.03㎡ 保育室 3室 面積180.75㎡ 調理室 2室 面積44.26㎡ 調乳室 1室 面積3.8㎡ 幼児用トイレ 1室 面積41.7㎡ 事務室 1室 面積26.07㎡ 医務コーナー 面積3.58㎡ 設備の種類 冷暖房

1. 施設の目的及び運営の方針

A) 保育理念

私たちは子ども達に「自分の夢を自分の力で実現できる人」
になって欲しいと願っています。

そして、そのためには次のことが必要だと考えています。

- いろいろなことに興味を持ち、自分で考えやってみる気持ちをもつこと。
- 思いやりの気持ちを持って楽しく仲間と関わることができること。
- 安心できる「心の基地」があること。

B) 保育方針

自主性を育てます

ワクワクドキドキするような体験に自ら挑むことで、自主性、考える力が育ちます。

子ども達の年齢・発達に応じたいろいろな活動を企画し、経験する機会を設けますが、大人が“やらせる”のではなく、子ども自身が“やってみたくなる”ような環境作りに重点を置き、自由に遊びを創造・発展させる中で、考える力、創る喜びを育てて参ります。



個性を大切にします

やんちゃな子、恥ずかしがり屋な子、怒りんぼ、泣き虫、障がいのある子ども。子ども達は1人ひとり輝いています。いつも“Only One”を尊重し、「自分らしさ」を発揮できるように援助します。

思いやりの気持ちが育つ、「心の基地」をめざします。

思いやりは思いやりを受けることでのみ育ちます。保育士が子ども達一人ひとりの気持ちを受け止め、「心の基地」になれるよう、思いやりを持って接します。



自然との触れ合いを大切にします

花・木・虫・動物・水等自然やものに対する興味を育て、環境を大切にすることを通して、いたわりの気持ち、やがては命の尊さに気付いていきます。



2. 毎月お楽しみ行事を開催しています！

当園では、季節に応じた行事を開催しています。

お子様が季節を感じ、絵本や童謡などを通して昔ながらの習慣に親しみ、**好奇心・想像力・理解力**を育めるよう努めています。保護者の皆様にも一緒に参加いただき、日常のお子様の様子や成長を感じていただけます。



《 年間行事予定 》

月	行事	主な内容
4月	入園おめでとう会※保護者なし ピクニック遠足	子どもたちと入園・進級のお祝いをします。 春の自然の中で思いっきり遊びます。
5月	子どもの日おめでとう会 運動会	こいのぼり製作等をして、子どもの日の行事を楽しみます。 保育園で運動遊びを楽しみます。
6月	カレークッキング	保育園で栽培した野菜を使ってクッキングを楽しみます。
7月	七夕祭り	笹かざりをして、七夕の伝承行事を楽しみます。
8月	水遊び	水の危険を知り、安全に水遊びを楽しみます。
9月	お月見会	お月見会をして秋の収穫を祝います。
10月	生活発表会	保育で行っている事を発表し、成長と達成感を味わいます。
11月	遠足	友達と一緒に秋の自然に触れながら楽しみます。
12月	お楽しみ会（クリスマス）	クリスマスの意味を知り、クリスマス会を楽しみます。
1月	お正月遊び	こま、凧、カルタ等伝承遊びを楽しみます。
2月	節分	豆まきなどをして、節分の意味を知ります。
3月	ひなまつりかい・お別れ会 お別れ遠足・卒園式	年長児の卒園をお祝いします。

※保育参観は各学年ごとに年1回実施します。

※その他、毎月の行事として誕生日会、身体測定、消防訓練（避難訓練・消火訓練・通報訓練）不審者訓練を実施します。

※1歳児～年長は毎週金曜日にリトミックを行っています。

※2歳児・年少・年中・年長児はプログラミングを行っております。

※年長・年中児は、毎週木曜日にハッチリンク（英会話）を行っています。

※年に2回内科検診、年に2回歯科検診を実施します。

※子どもの作った作品は、その都度掲示板や保育室に展示しております。

※行事は変更することもあります。

3. 安全への取り組み

●Webカメラにて園でのお子様の様子をご覧いただけます！

保育室でのお子様の様子を保護者の方に見ていただけるネットワークカメラを導入しています。リアルタイムでお子様の様子をご覧いただくことができます。基本はパソコンでのご視聴となります。機種によっては、スマートフォンでもご覧いただくことができます。（Webカメラは映像のみで音声は入りません）

【ご利用に際してのルール】

- 1、毎月パスワードを変更し、情報漏洩には万全の配慮をしていますので、パスワードは同居のご家族以外には洩らさないようお願い致します。
- 2、Webカメラをライブ視聴の目的のみに利用してください。
- 3、Webカメラの動画内容を、パソコンまたはスマートフォン等を用いて録音、録画したり、スクリーンショット・プリントスクリーンしたりはしないようお願い致します。
- 4、Webカメラの動画内容を、SNS等に転載しないようお願い致します。
- 5、Webカメラの利用にあたっては、1から4のほか、保育園からの指示に従っていただきますようお願い致します。

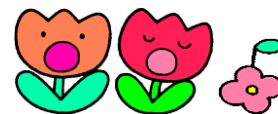
以上、個人情報漏洩に十分配慮し運用して参りますが、保護者の皆様におかれましても、ルールの徹底をお願い致します。

状況に応じて、配信を中止する場合がございますので、予めご了承ください。

●るくみ一午睡チェック導入

元気だった園児でも睡眠中に突然死(SIDS)が起きてしまうことが社会問題となっています。当園では、医療機器を用いて「人の目」と「ITの目」の両方で睡眠中の園児の安全を見守っています。

4. リトミックを本格的に導入しています！（毎週）



アイگران保育園寺西では有資格講師による本格的なリトミックを導入しています。

当園でリトミック指導員有資格者により本格的なリトミックプログラムを体系だって学んでいただけます。「リトミック」とは、いろいろな素材を使って、有資格者の指導のもと、友達と自由な表現で楽しく音楽遊びをしていくものです。お遊戯と見た目には少し似ていますが、リトミックが決定的に違うのは、お遊戯のように決められた『形』を求めず、けして団体行動ではなく、自主性を尊重するところです。リトミックは子どもたちにとっては快適で楽しい『子どもの場』であると同時に、心身の調和を図り、感覚を磨き知性の基礎をつくり、人の成長の可能性を大きくすることができるといわれています。

- 1、音やリズムの変化にすばやく反応する⇒即時反応
- 2、音がなったら動く、音がとまったら止まる⇒音を聞く習慣
- 3、音の変化に心を集中させる⇒集中力

いわゆる聞く耳、表現できる身体、感じる心を育てます。

5. オンライン英会話を導入しています！（毎週）

英語教育の専門家監修のもとネイティブスピーカーとインターネットを通じて、アルファベットを覚える、歌やダンスを楽しむなど、対面コミュニケーションを取り入れながら楽しく学習できるプログラムを導入しています。直接ネイティブ講師によるレッスンを毎週実施するため、本格的な英語が学べます。幼少期から異文化、異言語に触れるチャンスと教育的要素があり、可能性を広げるきっかけになります。

6. 食育への取り組み

乳幼児期は食生活の基礎ができる大切な時期です。

アイグラン保育園寺西では『食育』を大切にしています。食育は単なる栄養バランスだけではなく、お友達と一緒に給食を囲み「団らん」を通じて築かれる絆やしつけなど、心に関係した事柄を広く『食育』と捉えています。保育園におきましても、友達と一緒に給食を食べることによって手洗いの習慣、食事のマナー、栄養や健康の知識など、望ましい食事のあり方など体験を通して学んだり、食べることが楽しいと感じる気持ちを育てるため、おやつ作りを取り入れながら食材に触れる機会も設け、心も体も成長するような活動に取り組んで参りたいと思います。

●安全で安心して食べられる食事

アイグラン保育園寺西では、食材選びから始めます。無添加や国産のものを中心に、旬を大切に考え、素材そのものの味を生かした薄味の調理を心がけています。化学調味料や冷凍食品は極力使用せず、素材の味を知ってもらうためにも薄味で手作りを基本とし、よい食材選びをしています。

●一人ひとりの発達に合わせたきめ細やかな離乳食

同じ月齢のお子様であっても、発達段階には微妙な違いがあります。一人ひとりの発達に合わせたキメ細やかな離乳食を保育士と栄養士が一体となって作りあげていきます。(別紙にて食事状況等をお伺いさせていただきます。)

●手作りおやつ

おやつはお子様にとって、楽しみのひとつであり、食事の補助としても重要な役目をもっています。アイグラン保育園寺西では、毎日手作りのおやつで対応します。又おやつは感性を育てるといわれています。おいしいだけでなく心にも栄養を与え、野菜なども取り入れてたっぷりとれるように工夫しています。

※月曜日から土曜日までの主食、副食の給食があります。

おやつは、午前(乳児組のみ)と午後にあります。

※アレルギーなど食事制限のあるお子様は、必ずお申し出ください。

お子様の症状に応じて代替食を実施いたします。別紙にて(アレルギー疾患生活管理指導表)届けが必要になりますのでよろしくお願いいたします。



7. すまいる登園の導入

保護者様のご負担軽減のため、当園では「すまいる登園」を基本としております。

「すまいる登園」とは、月額定額料金を支払うだけで、おむつ・おしりふきが直接保育園に届く、サブスク型おむつお届けサービスです。サイズ、枚数関係なく何枚でも使い放題です。

ご自宅からおむつを持ってくる必要やおむつに名前を書いていただく手間もなくなり、お仕事に子育てに忙しい保護者様へのご負担を解消できるサービスになります。

すまいる登園の費用： 3,278円/月(税込み)

7. 提供する保育の内容

ひよこぐみ・りすぐみ・うさぎぐみ (0～2歳児)



時間	子どもの活動	
7:30	・順次登園 ・検温	・手洗い、視診、検温、家庭での様子を聞き、健康状態を確認します。
8:30	・おむつ交換	
8:50	・片付け	・おやつをいただきます。 ・クラスにて朝の会を行います。
9:00	・おやつ ・朝の会、体操	
9:30	・おむつ交換	
10:00	・室内遊び ・戸外遊び ・おむつ交換	・制作をしたり、遊んだり、お天気の良い日には戸外（園外散歩）を楽しみます。
11:00	・手洗い	・月齢に合わせて順次
11:00	・離乳食・昼食 ・おむつ交換	・月齢・年齢に合わせた食事をいただきます。
12:30	・午睡	・音楽を聴いたり抱っこや子守唄を歌ってもらいながら入眠します。
14:30	・目覚め ・おむつ交換 ・手洗い	
15:00	・おやつ	・手作りおやつをいただきます。
16:00	・室内遊び ・おむつ交換	・落ち着いた遊びを中心としながら室内で過ごします。
	・帰りの会	・帰りの会に参加します。
17:00	・順次降園 ・延長保育	・保育士と一緒に遊びながら、お迎えを待ちます。
18:30	・間食（補食）	
19:30		

0歳児クラスは、それぞれの月齢に合わせた生活を大切にしています。

さくらぐみ・ゆりぐみ・すみれぐみ（3～5歳児）

時間	子どもの活動	
7:30	<ul style="list-style-type: none"> ・順次登園 ・検温 ・室内遊び 	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗い、視診、検温、家庭での様子を聞き、健康状態を確認します。
8:30	<ul style="list-style-type: none"> ・片付け ・排泄 	
9:00	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の会、体操 ・手洗い 	<ul style="list-style-type: none"> ・体操をしたり、朝のうたや季節のうたを歌ったりして、みんなで朝の会をします。 ・水分補給をします。
9:30	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄 	
10:00	<ul style="list-style-type: none"> ・散歩、戸外遊び ・室内遊び 	<ul style="list-style-type: none"> ・散歩で近くの公園などへ出かけます。 ・製作遊び、運動遊び、ごっこ遊びなど毎日いろいろな事をします。 ・子どもの自主性を育てるために、やりたいことを選んでやりたいだけできる環境を整えます。
11:30	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄 ・手洗い 	
11:45	<ul style="list-style-type: none"> ・昼食 ・歯磨き ・排泄 ・着脱 	<ul style="list-style-type: none"> ・薄味で野菜がたくさんある給食をみんなでいただきます。箸で食べる練習もします。
13:00	<ul style="list-style-type: none"> ・午睡 	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本を読んでもらい、静かに午睡の準備をします。
15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・目覚め ・排泄 ・着脱 ・手洗い 	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽を聴きながら入眠し2時間ほどお昼寝をします。
15:30	<ul style="list-style-type: none"> ・おやつ 	<ul style="list-style-type: none"> ・手作りおやつをいただきます。
16:15	<ul style="list-style-type: none"> ・帰り準備 ・帰りの会 	<ul style="list-style-type: none"> ・帰りの身仕度をします。 ・みんなで集まって、帰りの挨拶をします。
17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄 ・順次降園 	<ul style="list-style-type: none"> ・自由遊びや絵本を読んでもらいながら、お迎えを待ちます。
18:30	<ul style="list-style-type: none"> ・間食（補食） 	
19:30		



8. 保育の提供を行う日および時間、提供を行わない日

◆対象年齢 0歳児（生後3ヶ月）～就学前まで

◆認可定員数

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
12名	24名	24名	30名	30名	30名	150名

◆休園日 日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）

9. 利用者負担その他の費用の種類、支払を求める理由およびその額

★保育標準児童

基本保育時間：月曜日～土曜日 午前7時30分～午後6時30分

延長保育時間：月曜日～土曜日 午後6時30分～午後7時30分

延長保育料金 ※延長保育を利用される方は、別途申し込みが必要です。

利用時間	保護者負担額	
	日額 (月に数回の利用)	月額
標準時間保育園児	1回300円	3,000円

★保育短時間児童

短時間保育時間：月曜日～土曜日 午前8時30分～午後4時30分

延長保育時間：月曜日～土曜日 午前7時30分～午前8時30分

：月曜日～土曜日 午後4時30分～午後7時30分

延長保育料金 ※延長保育を利用される方は、別途申し込みが必要です。

利用時間	保護者負担額
7:30～8:30	200円
16:30～17:30	200円
16:30～18:30	400円
16:30～19:30	700円
※補食代は上記金額に含まれます。	

◆食事

主食代 1,250円/月（3・4・5歳児）

副食代 5,000円/月（3・4・5歳児）*副食費免除の方は主食費のみ

○月曜日から土曜日までの主食、副食の給食があります。

おやつは、午前(乳児組のみ)と午後の2回あります。

○アレルギーなど食事制限のあるお子様は、必ずお申し出ください。

※お子様の症状に応じて除去食を実施いたします。

別紙にて(医師の証明付きのものに限る)届けが必要になりますのでよろしくお願いいたします。

～お支払い方法～

- | | |
|----------|------------------------------------|
| (1) 保育料 | お住いの市町村の支払方法に準じます。(3～5 歳児は無償となります) |
| (2) 延長料金 | エンペイ (※当社指定のキャッシュレス決済サービス) |
| (3) 主食代 | 3 歳児クラス以上/月 1,250 円 エンペイ (決済サービス) |
| (4) 副食費 | 3 歳児クラス以上/月 5,000 円 エンペイ (決済サービス) |

10. 職員体制

- | | |
|-----------------|---|
| 施設長 | 1 人 (常勤 1 人 資格：保育士)
職務内容：保育園の業務を統括し、会計事務に従事する。 |
| 主任保育士 | 1 人 (常勤 1 人 資格：保育士)
職務内容：施設長を補佐し保育内容について保育士を統括する。 |
| 保育士 | 24 人 (常勤人 12 人 / 非常勤 12 人)
職務内容：保育に従事し、その計画の立案・実施・記録及び家庭連絡等の業務を行う。 |
| 栄養士
(調理師を含む) | 4 名 (常勤 4 人 / 非常勤 0 名)
職務内容：園児の栄養指導及びその管理、給食調理等の業務を行う。 |
| 看護師 | 1 名 (常勤 1 人)
職務内容：園児の看護および保健衛生の業務を行う。 |
| 嘱託医
(歯科、内科) | 各 1 名 (非常勤 2 名)
職務内容：嘱託医は、園児の心身の健康管理を行うとともに、定期健康診断、職員及び園児の保護者への相談・指導を行う。 |

職員の勤務体制

アイグラン保育園寺西の職員は次のように時差出勤を行っています。用事があってクラスの保育士がいないうきは、代わりの保育士にご遠慮なくお知らせください。

保育士 1・・・7：15～16：15 (2 名)

保育士 2・・・8：00～17：00

保育士 3・・・8：30～17：30

保育士 4・・・9：00～18：00

保育士 5・・・10：30～19：30 (2 名)

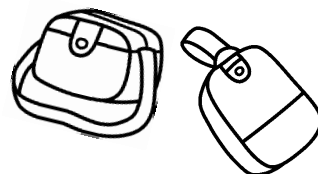
以上の様な 5 つのパターンで保育を行っております。

栄養士・給食調理師・・・7：45～16：45

栄養士・給食調理師・・・8：00～17：00

栄養士・給食調理師・・・8：30～17：30

◆持ち物について



持ってくるもの（予定）

項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
1. 連絡帳	○	○	○	○	○	○	
2. 食事用エプロン	○	○	○				袖なしのもの3枚
3. 歯磨きコップ 歯ブラシ		必要になると連絡	必要になると連絡	必要になると連絡	必要になると連絡	必要になると連絡	巾着袋に入れてください
4. 出席ノート				○	○	○	
5. ハンカチ				○	○	○	
6. 哺乳瓶又はマグ	必要に応じて						1本

保育園においておくもの（予定）

項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
1. オムツ	○	○	○	必要に応じて			10枚～15枚程度(個人に合わせて)
2. おしり拭き	○	○	○				1個
3. ポリ袋(買い物袋)	○	○	○	○	○	○	汚れた服などを入れるポリ袋です。
4. ビニール袋	○	○	○				エプロンや汚れ物を入れます。キッチンポリ袋を各自のロッカーの箱にセットしてください。
5. 着替え(下着を含む)	○	○	○	○	○	○	3組、各自のロッカーのカゴにまとめて入れてください。
6. パジャマ				○	○	○	巾着袋に入れて下さい。週末に持ち帰ります。
7. 帽子	○	○	○	○	○	○	週末に持ち帰ります。
8. 上靴				○	○	○	上靴袋に入れてください。週末に持ち帰ります。
9. 布団	○	○	○	○	○	○	週末に持ち帰ります。 4歳児は9月ごろまで、5歳児は夏のみ 0・1歳児は午睡用ベット(コット)用敷パットと掛布団、タオルケット等を持ってきてください。枕は使用しません。

◎保育園にはたくさんのお子様がおられますので、すべての持ち物・着替えまで、**必ずはっきりと名前を書いていただき、時々名前が消えていないか等の確認もお願いいたします。**

◎上記の持ち物は必ず必要枚数があるように、毎日の点検と補充をお願いいたします。
又、季節に応じた衣替えもお願いいたします。

◎服装は1人でも着脱できるようなもので、**活動しやすく汚れてもよい服装に**していただくようお願いいたします。**安全に配慮するため、上半身の服はフードが付いていないもの、スカートは控えていただくようお願いいたします。**

ご購入いただくもの（ご希望の場合園にてご購入いただけます。）

項目	価格	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1. 名札	123円	○	○	○	○	○	○
2. 連絡帳	128円	○					
	167円		○	○			
	42円				○	○	○
3. 帽子	726円	○	○	○	○	○	○
4. 自由画帳	210円			○	○	○	○
5. クレヨン	429円		○	○	○	○	○
6. 出席ノート (シール付き)	620円				○	○	○
7. のり	220円			○	○	○	○
8. はさみ(左、右)	470円			○	○	○	○
9. ねんど	330円			○	○	○	○
10. ねんどヘラ	264円			○	○	○	○
11. ねんどケース	185円			○	○	○	○
12. お道具ケース	704円			○	○	○	○
13. マーカー	433円				○	○	○
14. 体操服(上)	1,969円				○	○	○
15. 体操服(下)	1,606円				○	○	○
16. 絵具	800円					○	○
合計							
希望購入品							
18. ネームストラップ	40円						

※ご家庭でご準備いただいても構いません。

◆保健・衛生や病気について

○早寝、早起き、朝食、朝の排便など良い生活リズムの習慣を心がけていただくようお願いいたします。

○毎朝、お子様の健康状態に異常はないかを注意していただき必ずお知らせください。

○身体、衣服等の身の回りを清潔にし、爪も短く切っていただくようお願いいたします。

○毎週、週末には午睡用品、帽子、上靴等を持ち帰り、洗濯ならびに洗浄等していただき、月曜日に持参をお願いいたします。

○次の場合は原則としてお預かり出来ません。

・発熱 38℃以上の場合（解熱後 24 時間は様子を見てください。）

・ひどい下痢、嘔吐など、身体の調子の悪い場合

※上記の場合、または具合が悪くなった場合はご連絡いたしますので、速やかにお迎えをお願いいたします。

○受診される場合は、保護者の方がお連れいただくようお願いいたします。

○予防接種後の登園は、避けていただくようお願いいたします。

また、予防接種後は保育士に必ずお伝えください。

○感染症にかかった時は、必ず医師の登園許可をもらった後、登園させていただきますようお願いいたします。※「登園許可証」の用紙は保育園にあります。

○毎月の身体測定、年に2回の内科、歯科検診があります。異常があった場合には、かかりつけ医に速やかな受診をお願いいたします。

☆医師が記入した許可証が必要な感染症「登園許可証（医師記入）」

病名	登園停止期間
麻疹（はしか）	解熱後 3 日経過するまで
風しん	発疹が消失するまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化（かさぶた）するまで
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	腫脹が発言した後 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
結核	感染の恐れがないと医師が認めるまで
咽頭結膜炎 （プール熱）	主な症状が消え 2 日経過するまで
流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで （抗菌薬を決められた期間服用する。5 日間服用後は医師の指示に従う）
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111 等）	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し 48 時間をあけて連続 2 回の検便によっていずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	感染の恐れがないと医師が認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	感染の恐れがないと医師が認めるまで
溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24 時間～48 時間経過していること

☆医師の診断に従い、保護者の届出提出が必要な感染症「登園届出（保護者記入）」

病 名	登園停止期間
インフルエンザ	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 3 日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過するまで
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態がいいこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器障害が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	全ての発疹が痂皮化（かさぶた）するまで
突発性発疹	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと。
上記以外にも、各種伝染性疾患があります。医師に受診（相談）していただき登園許可の提出を求める場合があります。	

◆保育園でのお薬の投与について

原則として保育園でのお薬の投与は出来ませんが、次の項目を遵守していただいた場合に限り、薬をお預かりし投与いたしますのでお申し出ください。

○病院の処方による薬で、今までに投与したことがあり、異常がなかった薬についてのみ、お預かりいたします。（初めてのものはお預かりできません。）

※受診後に直接登園された様な場合には、最初の薬は保護者の方が投与していただくようお願いいたします。

※薬によって毎食後投与しなくても良いものもありますので、なるべく朝・晩 2 回服用のお薬にさせていただきますよう、医師又は薬剤師に確認をお願いいたします。

○どうしても薬持参の際には、薬には必ず目立つように名前と日付を書いていただき、投薬依頼書のご記入をお願いいたします。

○**投薬依頼書は必ず職員に手渡ししてください。**職員と一緒に投薬依頼書の効能、保存方法、注意事項等の確認をお願いいたします。薬および投薬依頼書は、ジッパー付きのビニール袋と一緒に入れて下さい。

○飲み薬は 1 回分ずつにわけていただくようお願いいたします。

○喘息等の吸入はいたしかねます。

○解熱剤は経口薬、坐薬に拘らず投与できません。

○投与の期間が終了した、または、投薬依頼書の記入欄がいっぱいになった際には、投薬依頼書を保育園へご提出ください。園で保管させていただきます。

1 1. 緊急時における対応方法・非常災害対策

保育園の安全対策・危機管理

○保育園での安全を守るために

- ・玄関は防犯上、常に施錠しています。但し、送迎時（7時30分から9時30分まで、16時00分から18時30分まで）は施錠していません。
- ・消防計画を作成し、2016年4月届出しております（変更の為2018年4月に届出）
（ 防火管理者名 新井千春）
- ・毎月1回、火災及び地震を想定した避難訓練を実施します
- ・防犯設備として、自動火災探知器・煙感知器・誘導灯、消火器を備えています
各種設置設備は法定の点検を確実に実施します

○緊急時の施設外避難場所

地震などの大規模災害等の場合には、原則として次の場所に避難いたします。

避難拠点／大規模水害時の避難場所 避難場所（地震/大規模火災）：寺西地域センター

避難場所（洪水）：アイگران保育園寺西2階

（状況により他の場所になることもありますので、ご了承ください）

○緊急時の対応方法

- ・保育中に容態の変化等あった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医又は主治医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。
- ・保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承ください。

囑託医（内科）	医療機関の名称 氏名 所在地 電話番号	たかはしホームクリニック 高橋ひろこ 東広島市八本松飯田6丁目16-12 082-428-0147
囑託医（歯科）	医療機関の名称 氏名 所在地 電話番号	今谷歯科アリオン 今谷哲也 東広島市西条町寺家6598-10 082-490-3725
救急隊	医療機関の名称 所在地 電話番号	東広島消防署 東広島市西条町助実1173-1 082-422-0119
警察署	医療機関の名称 所在地 電話番号	東広島警察署 東広島市西条昭和町4-11 082-422-6979 寺西交番（Tel082-423-6979）

○災害用伝言ダイヤル（171）の活用（災害用伝言ダイヤルに園からの伝言を録音致します。）

※震度6弱以上の地震、またはNTT西日本が必要と認めた場合のみ使用可能）

1. 『171』に電話をかける。



2. 『2』をダイヤル（音声再生ダイヤル）



3. 園の電話番号『082-437-5822』をダイヤル

※緊急連絡先に則って連絡をいたしますのでお迎えのご協力をお願いいたします。

12. 非常災害対策

(1) 地震が発生したとき

職員は、災害が発生した場合、以下の要領で速やかに応急保育に対応します。

- 職員同士で声を掛け合う。
- 安心できるよう具体的に指示し、落ち着かせる。
- 利用時を安全場所に集め、人数を確認する。
- 防災頭巾を着用させ、室内でも靴を履かせる。
- 安全な場所に避難させる。

室内では

- 倒れやすい物から遠ざける。
- 戸をあけて避難口を確保する。
- 机の下など、安全なところに避難させる。
- 利用児が寝ている時は、声を掛けて布団をかぶせる。

屋外では<プール・散歩>

- 固定遊具からすぐ降ろす。
- 窓ガラスの破片、落下物に注意する。
- 塀、自動販売機、建物から遠ざけ、安全な場所を素早く見つける。
- プールでは、素早く水から上げ、タオル・衣類を確保し安全な場所に集合させる。
- 出来るだけ幅の広い道を通る。
- 切れた電線は、水たまり・ガードレールなどを通して感電するので注意する。

遠足の時

- 事前調査をする際、安全な場所を確認しておく。
- 職員は、子どもや保護者を落ち着かせ、勝手な行動をさせない。
- 遠足先では、現地管理者の指示に従う。

調理室では

- 身の安全をはかる。
- ガスの元栓をすばやく締める。
- 油などの入った鍋の傍を一瞬離れる。
- 初期消火を行う。
(油火災は、濡れた厚い布で窒息消化)

お迎え要請・休園の判断基準について

東広島市避難情報（※1）	気象情報・避難情報発令時の保育園の行動		
		準備・連絡	行動
警戒レベル3 高齢者等避難	日中	早期のお迎えの協力をお願いします。	危険な場所から高齢者等は避難
	早朝・夜間 (閉園時間)	可能な限り登園を控えていただき家庭保育の協力をお願いします。（※2）	
警戒レベル4 避難指示	日中	至急お迎えをお願いします。	危険な場所から全員避難
	早朝・夜間 (閉園時間)	自宅待機（※3）	
警戒レベル5 緊急安全確保	日中	至急お迎えをお願いします。	命の危険・直ちに安全確保

※1 広島県防災WEBの避難情報の警戒レベルに基づきます。

※2 レベル3であっても、氾濫危険情報や土砂災害警戒情報が発令されている場合で、さらに施設周辺に冠水等による交通困難な状況や周辺河川に氾濫の恐れがある場合、休園の判断をすることもあります。

※3 AM6:00の時点で発令されている場合、自宅待機とします。警報が解除されれば受け入れを開始します。ただし、12:00まで解除されなかった場合は休園とします。

※4 状況によっては自園調理の給食をご提供できない場合もあります。

13. 虐待の防止のための措置に関する事項

※職員は、入所児の虐待が疑われる場合には、入所児の保護を第一に考え、関係機関、管轄自治体に早急に通報するものとします。

児童虐待の定義（表1）

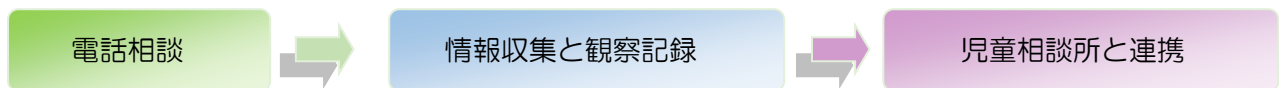
分類	定義	例えば
身体的虐待	児童の身体に外傷が生じる、又は生じる恐れのある暴行を加えること。	たたく、ける、つねる、なぐる、激しく揺さぶる 振り回す、噛む、しばる、水につける、火を押しつける、首を絞めるなど。
性的虐待	児童にわいせつな行為をすること又は児童をしてわいせつな行為をさせること。	性的暴行、性関係の強要。ポルノの被写体など。
ネグレクト	(養育の拒否や放置) 児童の心理の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置。保護者以外の同居人によるあらゆる虐待行為の放置その他の保護者としての監護を著しく怠ること。	食べ物やミルクを与えない、衣服をかえない、学校に行かせない、危険な場所に放っておく、医者に見せない、家に閉じ込める、愛人などの子への暴力を見ごしにするなど。

（「児童虐待の防止に関する法律」第2条児童虐待の定義から）

<p>心理的虐待</p>	<p>児童に対する著しい暴言または著しく拒絶的な反応、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力（配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）の身体に対する不法な攻撃であって生命又は身体に危害を及ぼすもの及びこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動をいう。）その他の児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。</p>	<p>子供の存在を無視する、おびえさせる、暴言をあびせる、ひどい言葉でなじる、無理じいするなど。子供のいるところで繰り返されるドメスティック・バイオレンスも。</p>
--------------	--	---

◆実際の対応手順と注意点

① 対応手順



○電話

虐待が疑われる家族の児童と保護者の名前、住所、電話番号やなぜ虐待を疑ったか、学校等がこれまでどのような対応をしてきたか、家族関係にどんな問題があるかなどを電話で知らせる。今後自分たちが何をしたらよいか、地域として他に関わっている人はいないだろうかなど具体的に相談することが重要である。

○情報収集と観察記録

保育機関で起こったできごとを、通告前、通告後伴わせ、子どもの身体的状況・言動の様子・保護者の態度などを具体的に記した観察記録を作成すること。
ケースワークの上でも法的にも記録(文書や写真、イラストなど)はきわめて有効である。

○児童相談所との連携(発見・通告)

児童相談所は学校や園等いずれからの通告であっても、原則として直ちに所内で緊急受理会議を開催する。そこで、緊急性が低い(たとえば以前に1度あっただけのエピソードや、保護者からの相談が発端のような場合)と判断された事例以外は、速やかに児童のいる学校や園を担当者が訪問する。学校・園での状況や対応等を十分聞いた上で、あらためて緊急性や重症度(緊急保護の必要性)の判断をする。

また緊急保護の判断をするためにも、その場で直接児童を見たり、必要によっては面接することもある。そのため、日頃から専門機関との連絡・連携体制を築き、少しでも虐待の疑いがある場合には必ず地域の児童相談所、福祉事務所、児童委員、保健所などの専門機関に相談し、虐待の予防・早期発見・早期対応に努めること。また、虐待の疑いがあるが対応に確信が持てない場合なども必ず諸機関へ相談・報告をすること。

1 4. 保育施設の利用の開始、終了に関する事項及び

利用に当たっての留意事項

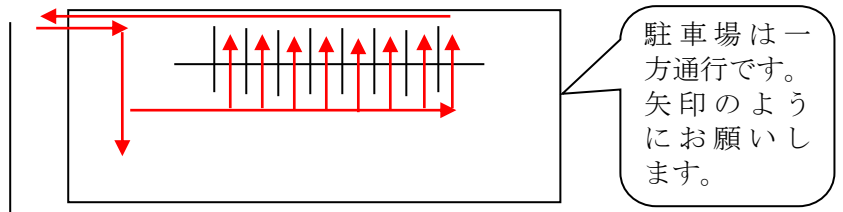
(1) 保育利用開始について

- ・園にて入園面談を行います。
- ・入園面談時に配布された書類を記入し、入園前までに園に提出をお願いいたします。
- ・入園前健康診断を受診いただき、配布書類と一緒に園に提出をお願いいたします。

★保育園のご利用に際し留意していただきたいこと

利用に当たっての注意事項

- ・登園は朝9時までをお願いいたします。
- ・連絡帳は毎日よく見て忘れずに記入し、お持ちいただくようお願いいたします。
- ・保育園より月に1度、園の様子や行事を書いた『園だより』を発行いたします。その他、手紙等も必ず目を通していただきますようお願いいたします。(キッズリーを使用します。)
- ・登園、降園時のお子様の一人歩きは危険ですので、送迎は保護者の方が責任をもって、事故のないよう十分にお気をつけください。
- ・お子様の送迎時には、送迎カードを確認いたしますので、お忘れなくお持ちください。送迎カード用のネームストラップは、1枚40円で購入いただきます。各家庭に必要な枚数をお知らせください。
- ・保育園には動きやすい服装で登園するようお願い致します。
- ・長靴、サンダルなどで登園される場合は、あそびの際危険な場合がありますので、必ず運動靴を持参して下さい。
- ・おもちゃ、お菓子、お金など保育園に不要なものは、お持ちにならない様をお願い致します。
- ・誤飲防止のため髪留めやピン、また、缶バッチ、不要なキーホルダー等をご遠慮いただきますようお願いいたします。
- ・近隣周辺道路の混雑と安全に配慮し、登園・降園の際には、駐車場のルールを守っていただきますようお願いいたします。



駐車場は一方通行です。矢印のよう
をお願いし
ます。

- ・駐輪スペースについて
送迎時のみ使用することが出来ます。
使用を希望される方は、お申し出ください。

登園時間について	午前9時までに登園してください。
欠席する場合 又は 登園が遅れる場合	病気で欠席・早退・遅刻がある場合は、朝9時までには保育園に電話をお願いします。
お迎えが遅れる場合 お迎えの方が変更になる場合	必ずご連絡をお願いします。お迎えの方が変更でご連絡が無い場合はお渡しできません。
住所、勤務先、緊急連絡先などの 変更があった場合	必ずご連絡をお願いします。
毎朝の体温などの確認	毎朝、お子様の健康状態に異常がないかを注意していただき、必ずお知らせください。
延長保育が必要な場合	ご連絡をお願いします。

(2) その他利用に当たっての注意事項

- ・ 保育時間中は、園児の事故防止のため、電話・面会等による保育士の呼び出しはご遠慮くださいますようお願いいたします。
- ・ 園は以下の場合には保育の提供を終了するものとする。
 - (1) 園児が小学校に就学したとき。
 - (2) 2号認定こどもの支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
 - (3) 3号認定こどもの支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
 - (4) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

15. 個人情報の保護と取扱いについて

○ 保育園では、お子様の個人情報を含む様々な個人情報をお預かりさせていただきます。

利用に際しては十分な注意を払い、保育の実施以外での利用はいたしませんのでご了承ください。

○ 写真やビデオを使った記録について、当園では日々の様子や状況、お誕生日会や運動会などの行事の様子を積極的にお知らせするようにしております。園内での公開や掲示、インスタの投稿も行っておりますので、ご了承ください。

ただし、それを望まない保護者様は、その旨をお申し出頂きますようお願い致します。

○ 園児およびその保護者等に係る個人情報については、以下の目的・場合に必要最小限の範囲内において使用・提供いたします。

1. 日々の様子や状況の記録・掲示をする場合
2. お誕生日会や運動会などの行事の記録・掲示をする場合
3. 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう卒園に当たり、入学先の小学校との間で情報共有をする場合
4. 市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の情報について、給付事務に利用する場合
5. 他の保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、それらの施設等との間で連絡調整を行う場合
6. 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行う場合
7. その他、予め目的を特定した上、保護者等の同意を得て使用・提供する場合

◆意見・ご要望の解決のための仕組みについて

保育園では、サービス利用者(保護者)の方からの意見・要望・ご相談等の解決にあたり、中立・公平な第三者の関与を組入れ、社会性や客観性を確保することにより、相互の信頼性を高め、適切な苦情解決に努めるため、第三者委員会を設置しています。



◆補償制度

事故の発生を未然に防ぐため、万全の注意を払っておりますが、万一の場合に備えて賠償・傷害保険に加入しています。

保険会社	損害保険ジャパン株式会社
保険の種類	経営者賠償責任補償
保険金額	身体障害支払限度額 1名につき2億/1事故に対し10億



